

看護教員養成講習会の実施状況について

1. 直近の開催年度における看護教員養成講習会の実施体制について
2. 看護教育実習の内容について
3. 実施要領に規定する「900時間」を超えて行われている授業内容について
4. 開催都道府県が独自に設定できる「その他」60時間に含まれる教育内容について
5. 修了認定の基準について

1. 直近の開催年度における看護教員養成講習会の実施体制について

	開催期間 (ヶ月)	受講者数	教育担当者		合計	講師数 注1)	業務委託先	受講者の 費用負担額 (一人あたり)	県外受講者の 設定額 (一人あたり)
			教育担当者 (名)	事務担当者 (名)					
北海道	8	50	1	1	2	85	なし		設定なし
宮城	8	30	1	1	2	87	なし	76,558	106,003
福島	8	40	1	2	3	81	なし	130,000	200,000
茨城	10	30	1	0.3	1.3	95	茨城県看護協会	100,000	120,000
群馬	11	30	1	兼務1	1	91	なし	150,000	170,000
埼玉	12	45	1	1	2	84	埼玉県立大学	140,000	160,000
千葉	10	30	1	1	2	207	なし	0	0
東京	12	45	1	1	2	69	平成19年より東京都看護協会(平成19年までは現首都大学東京に委託)	256,000	設定なし
神奈川	12	40	4	1	5	205	なし	371,848	66,900
長野	10	30	1	1	2	65	長野県看護協会	150,000	170,000
岐阜	8	35	1	1	2	76	岐阜県看護協会	17,000~20,000	17,000~20,000
静岡	8	30	1	1	2	73	静岡県医師会	180,000	設定なし
愛知	12	35	2	1	3	84	なし	180,000	設定なし
三重	8	30	3	2	5	78	三重県看護協会	180,000	180,000
滋賀	8	45	1	1	2	78	滋賀県看護協会	100,000	150,000
京都	8	45	2	1	3	81	京都府看護協会	100,000	150,000 (京都・滋賀以外)
大阪	8	80	1	1	2	81	大阪府看護協会	100,000	設定なし
兵庫	8	35	1	0	1	79	なし	135,000	0
広島	8	35	1	1	2	71	公立大学法人県立広島大学	150,000	200,000
山口		30	1	1	2	48	山口県看護協会	100,000	150,000
福岡	8	45	1	1	2	61	なし	150,000	設定なし
大分	8	34	1	2	3	52	なし	150,000	設定なし
看護研修研究センター	12	104 ^{注2)}	9	5(兼務1)	13	123	なし	0	

注1)「平成16~20年看護教員養成講習会実績報告書」より(一部実数含む):講師は、教育担当者と兼ねていることもある

注2)看護師養成所教員専攻と助産師養成所教員専攻の合計

○=必ず実施
 △=いずれかを選択して実施
 □=3つの内1つを選択して実施

2. 看護教育実習の内容について

	指導時間						指導頻度	その他	指導方法	その他
	講義	時間	学内演習指導	時間	臨地実習指導	時間				
北海道	○		○		○		◆		面接指導	
宮城	△	90	△		△			定期的	面接指導	メール・FAX
福島	○		○		○			毎日	面接指導	
茨城	○	30	○	30	○	30		不定期	面接指導	
群馬	□		□		□	45		定期的	面接指導	
埼玉	○	18	○	12	○	60		不定期	電話等による指導	
千葉	○	40	—		○	40		毎日	面接指導	電話・実習日誌などの紙面で
東京	○	90-100	—		○	24		その他	面接指導	メール・FAX・電話
神奈川	○	2	—		○	36		毎日	面接指導	電話、メールでの指導もあり
長野							◆	定期的	面接指導	
岐阜	○		—		○		◆	毎日	面接指導	
静岡	○		○		○		◆	定期的	面接指導	
愛知	△		△		○		◆	毎日	面接指導	
三重	○		○		○			毎日	面接指導	
滋賀	□		□		□		◆	不定期	面接指導	
京都	○		○		○		◆	その他	教育実習校の指導教員による	未記入
大阪								定期的	面接指導	電話
兵庫	△		△		○		◆	その他	面接指導	
広島	○		○		○		◆	不定期	その他	実習施設の指導者による指導
山口	△		△		△		◆	不定期	面接指導	
福岡	○		○		○			毎日	面接指導	実習校に出向いて指導
大分							◆	毎日		
看護研修センター	△	概ね(48)	△	概ね(48)	○	42		その他	面接指導	電話、メールでの指導もあり

○「講義」「学内演習」「臨地実習指導」実施状況

3つ実施	9ヶ所
2つ実施	9ヶ所
1つ実施	2ヶ所
不確定・未記入	3ヶ所

／23ヶ所

○指導時間の設定

確定	8ヶ所
不確定	12ヶ所
未記入	3ヶ所

／23ヶ所

○指導頻度

毎日	8ヶ所
定期的	5ヶ所
不定期	5ヶ所
その他	5ヶ所

／23ヶ所

3. 実施要領に規定する「900時間」を超えて行われている授業内容について

	「900時間超えた」授業内容	左記の授業内容を選択した理由
北海道	①特別講義 ②研究方法や教育実習等のオリエンテーション・準備 ③レクリエーション	看護教員としての自己啓発を促し、また演習・実習を円滑に進めていくため
宮城	開・閉会式・オリエンテーション(12時間)	
群馬	教育方法を含む論理的思考や人間関係論	看護教育の基礎を重視することにより専門分野の完成度を高めるため
埼玉	特別講義(トピックス)	教育内容をより豊かにするための内容
千葉	①看護管理(15時間) ②女性学(3時間)	看護の質の向上を目指す組織のあり方を学び、また、教員としての豊かな人間性を育てる目的で授業を設定
東京	看護教育実習	看護教育実習は3週間で講義と臨地実習指導を実施しているが、事前訪問や打ち合わせ、教育実習終了後のまとめ等を含めて120時間とした
神奈川	①看護技術論 ②看護教育研究計画 ③看護教育研究演習	①看護の専門性を追求していくうえで看護技術についての考え方を学び、今後の看護教育や看護の実践にいかすことができるため ②看護教育と実践するうえで研究活動は不可欠であり、また学生や現任者に指導していくためにも必要であるため
岐阜	①行事(オリエンテーション) ②研修時間	定められた時間内では演習のまとめ等に十分な検討ができないため研修時間を設けている
愛知	看護管理	看護教員にも管理的能力が必要であると考え設定している
滋賀	特別講演「身につけよう医療安全」	
大阪	①基礎分野 ②看護教育課程 ③その他	①情報科学で実習を実施していたため ②演習に向けて各専門分野での授業を取り入れているため ③最新の医療・看護分野の学習のため
兵庫	①特別講義 ②開講式・閉講式	看護教育に求められる情報や新カリキュラムに対応した教育内容を導入する必要があるため
山口	①看護論 ②看護教育課程 ③看護教育演習 ④研究	慣れない時期に自己学習を入れ、体慣らしとして演習準備を行うために初期に始まる演習時間を増やすことにより、受講生の時間外演習の負担を減らすとともに外部講師の日程変更に対応するため
福岡	①基礎分野(6時間) ②教育分野(15時間) ③専門分野(3時間) ④その他(18時間)	カリキュラム改正に伴う各分野の充実を図るため
大分	発達心理学・特別講義	教育の対象である青年期の心理的発達過程の特徴を理解することや、看護及び看護教育の潮流を学ぶことが、看護教員としての質の向上につながるため
看護研修 研究センター	①研究方法(15時間) ②特別講義(15時間)	①授業、演習、実習などの指導を行うにあたって、最新の研究知見を活用して教育内容を設定する能力を養うために、研究論文のクリティークを行う時間を確保する。 ②保健医療福祉、教育および人間理解の基礎となる諸分野の碩学の講義を通して、看護基礎教育のあり方を考える力を涵養する。

4. 開催都道府県が独自に設定できる「その他」60時間に
含まれる教育内容について

教育内容	都道府県数
看護・医療の動向	12ヶ所
倫理(看護・医療・生命)	9ヶ所
医療安全	9ヶ所
保健・医療福祉	8ヶ所
看護管理	7ヶ所
国際看護	6ヶ所
災害看護	5ヶ所
人間関係論	5ヶ所
情報科学・情報処理論	5ヶ所
討議法	5ヶ所
カウンセリング	4ヶ所
医療経済学	3ヶ所
家族看護	2ヶ所
コーチング	2ヶ所
基礎看護と新人教育	2ヶ所
カリキュラム改正	2ヶ所
健康政策論	2ヶ所

(複数回答あり)

※対象: 23ヶ所(22都道府県+看護研修研究センター)

5. 修了認定の基準について

	修了認定の基準 (出席日数以外に基準を設定している場合)
北海道	設定していない
宮城	以下のすべての要件を満たした者 ①出席時間数が全授業時間数の90%以上であること ②各授業科目の出席時間数が3分の2以上であること ③受講生としての行動が良好であること
福島	各科目時間の3分の2以上の出席、受講状況において著しく到達目標に達しない場合は修了を認定をしないことがある
茨城	レポート等の提出期限
群馬	各授業科目の2/3以上出席していること
埼玉	①講習会日数のうち欠席日数が20日以内であること ②各講習科目の3分の2以上出席していること ③各演習の参加度が高く、レポートを期日までに提出し、内容が充分と認められること ④専門領域別演習において模擬授業を実施すること
千葉	設定していない
東京	①出席日数が全授業日数の4分の3以上であること ②授業科目の評価が合格点に達していること ③科目の出席時間数が正規の授業時間数の3分の2以上であること ④評価科目(看護論演習、看護教育課程概論、看護教育課程演習、看護教育方法論概論、看護教育教授方法演習、臨地実習指導方法演習、看護教育評価、看護教育実習)については、担当講師が行う試験、レポートなどが合格基準に達していること ⑤その他の科目は担当講師の裁量による
神奈川	科目ごとの評価で60点以上とする
長野	全講習会日数のうち欠席日数が20日以内
岐阜	設定していない
静岡	設定していない
愛知	設定していない
三重	設定していない
滋賀	設定していない
京都	設定していない
大阪	①出席日数が講習期間内に全授業日数の90%以上であること ②各授業科目の出席時間が3分の2以上であること ③受講中に離職しないこと ④「看護論演習」「看護教育課程等演習」の評価がC以上であること)
兵庫	設定していない
広島	設定していない
山口	レポート提出
福岡	論文及び教育実習について担当講師点数評価
大分	受講態度・課題提出状況
看護研修研究センター	センター教官が担当する科目は認定試験を行う。教育実習はセンターが作成した評価表を使用して教育実習受入れ校において実際に研修生の授業や実習指導を担当した教員、および指導責任者が評価を行う。